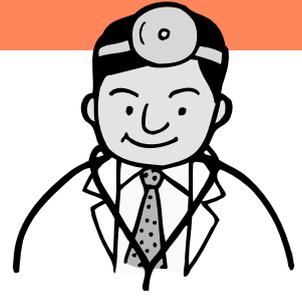


## がん予防市民フォーラムの開催について

胃がんや胃潰瘍の原因となる「ピロリ菌」って知っていますか？  
このピロリ菌を退治することで、胃がんや胃潰瘍になるリスクを減らすことが出来ると言われております。今回のフォーラムでは、ピロリ菌研究の第一人者を講師に迎え、講演を行いますので多くのご参加をお待ちしております。

▼日時／3月12日(土) 10時30分～12時(開場9時45分)  
▼場所／上ノ国町総合福祉センター(ジョイ・じょぐら) 天の川ホール  
▼その他／当日は、先着30名の方にピロリ菌無料検査を実施いたします。  
▼お問い合わせ／保健福祉課健康支援グループ(☎55-4460)



## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

○平成28年度保険料率改訂について  
平成28年3月分(5月2日納付期限分)より健康保険料率は10.15%(プラス0.01%)、介護保険料率1.58%(据置)となります。  
厳しい経済状況の中ですが、なにとぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

## 健康保険料率(北海道)

平成28年2月分

10.14%

平成28年3月分  
(5月2日納期分)

10.15%

■お問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部(☎011-726-0352)

## 障害者差別解消法が施行されます

平成28年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されます。

この法律は、行政機関等や民間事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱いを禁止」とするとともに、障害のある人が日常生活や社会生活を送る上での社会的障壁を取り除く「合理的配慮の提供」を求めています。

このことにより、障害のある人も無い人も相互に尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。

### ○合理的配慮の提供の例

- ・車椅子使用者のために段差にスロープを設置する。
- ・筆談、読み上げ、手話等により意思疎通を図る。

### ○不当な差別的取扱いの例

障害があるという理由だけで、サービスの提供や入店を拒否する。

■お問い合わせ  
保健福祉課 介護・自立支援グループ

## 身体障害者手帳をお持ちの皆様へ

平成29年7月から、身体障害者手帳情報のマイナンバー制度による活用が始まります。

制度の円滑な運用には、手帳情報の正確な登録が不可欠であり、次の場合は「届出」や「再交付申請」が必要になりますので、あなたやご家族がお持ちの身体障害者手帳をご確認のうえ、早めにお手続きください。

### ▼届出が必要なもの

- ①氏名に変更があったとき
- ②同じ市町村内で住所が変わったとき
- ③他の市町村から転入したとき
- ④亡くなられた方の古い手帳があるとき

### ▼再交付申請が必要なもの

- ①何らかの事情で番号や障害名、住所などが違う手帳を2冊お持ちのとき

### ▼このような場合はお問い合わせください。

- ①障害程度等が変わったとき
- ②手帳を紛失して手元にないとき
- ③手帳が汚れたり破損して文字や顔写真が不鮮明になっているとき

■届出・お問い合わせ  
保健福祉課 介護・自立支援グループ

★有料広告

## 3月/弥生/March

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

Are you hungry? Yes! Let go monju!

仲間・家族・友達を誘って行こう!

道の駅 上ノ国 もんじゅ

Lunch Viking of Monju

3月9日(水) 10日(木) 11日(金)

お一人様 60分 食べ放題 850円

ランチタイム 11時～14時

コーヒータ 980円 小学生 600円

ランチバイキング期間中は通常のオーダーをお休みさせていただきます。また席の御予約はお断りしております。

冬の 3/18(金) 18時より

ナイト バイキング♪食べ放題!

2時間 食べ放題 飲み放題

2500円

アルコール飲み放題は3,000円

予約受付中

お問合せ グルメブティックもんじゅ(道の駅上ノ国もんじゅ内) TEL:55-3955